

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	室蘭工業大学
設置者名	国立大学法人室蘭工業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計			
理工学部	創造工学科 建築土木工学コース 建築学トラック	夜・通信	—	27	24	51	13		
	創造工学科 建築土木工学コース 土木工学トラック	夜・通信			25	52	13		
	創造工学科 機械ロボット工学コース	夜・通信			12	39	13		
	創造工学科 航空宇宙工学コース	夜・通信			35	62	13		
	創造工学科 電気電子工学コース	夜・通信			17	44	13		
	システム理化学科 物理物質システムコース	夜・通信			2	29	13		
	システム理化学科 化学生物システムコース	夜・通信			2	29	13		
	システム理化学科 数理情報システムコース	夜・通信			5	32	13		
	創造工学科 機械系コース	Ⓝ・通信			21	10	31	13	
	創造工学科 電気系コース	Ⓝ・通信				14	35	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ https://u.muroran-it.ac.jp/kyomu/syllabustop2025/experience.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	室蘭工業大学
設置者名	国立大学法人室蘭工業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://murooran-it.ac.jp/guidance/about/executives/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	北海道大学 理事・副学長	令和8年4月 1日～令和10 年3月31日	研究・連携
(備考) 国立大学法人法別表で定める理事の員数は3名。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	室蘭工業大学
設置者名	国立大学法人室蘭工業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下のとおり授業計画書(シラバス)を作成し、公表している。</p> <p>・<u>シラバスの作成過程</u> 授業担当教員は、記入方法や注意事項をまとめた「シラバス記入上の注意事項」に基づいてシラバスを作成している。シラバス作成後、教育システム委員会に設置したシラバス担当ワーキンググループ委員が記載内容について確認し、必要に応じて修正を指示することにより全てのシラバスを一定の水準に保っている。</p> <p>シラバスには、それぞれの授業科目について、「授業のねらい」、「授業計画」、「到達度目標」、「成績評価方法」、「教員からのメッセージ」、「学習・教育目標との対応」等を記載している。特に、「授業計画」の項目には、15週の授業の内容を詳細に記載し、学生が予習できるよう配慮している。また、教員には自己学習を促すための記述及び各回の学修時間の目安を記述するよう奨励している。</p> <p>・<u>シラバスの作成・公表時期</u> 翌年度分のシラバスを2月上旬から作成し、3月中旬に公表している。 後期開講科目に係るシラバスの一部修正については、8月上旬から修正し、9月中旬に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページ https://u.muroran-it.ac.jp/kyomu/syllabustop2025/0-r7top-page.htm</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 以下のとおり学生に予め示した方法・基準に基づき単位を付与している。</p> <p>・<u>成績評価の方法</u> 各授業科目の成績評価は、シラバス「成績評価方法」に試験、小テスト及びレポート等の評価方法とそれぞれの占める割合を記載し、教員は評価の方針に従って成績評価を実施している。</p> <p>・<u>成績評価の基準</u> 成績評価基準は、100点法により採点し、60点以上を合格とし単位を授与することを学則及び規則(室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則)等で定め、学生便覧に記載し周知しているほか、4月の新生オリエンテーションで説明している。成績は、秀・優・良・可の評価のほかに、成績を4~1点に点数化(GP)し、成績確認表の中に修得科目の点数、合計点及び平均点(GPA)を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにしている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
客観的な指標としてGPAを導入し、以下のとおり公表・実施している。

・GPAの算出方法

入学時に配布する学生便覧に記載し、公表している。

5 成績評価

(1) 成績評価の基準とGPA (科目成績平均値)

成績は100点法により採点し、60点以上を合格とし、秀(90点以上)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)の4段階で評価します。また、成績を点数化(GP)し、成績確認表の中に履修科目(教職課程(63頁記載)の科目、他大学で実施した授業、既修得単位として認定された科目を除く。)の点数、合計点及び平均点(GPA)を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導、大学による順位付けの参考データなどに利用しています。

得点 (100点法により採点)	評語	評 価		GP (評点)
		達成度レベル	合否判定	
90点～100点	秀	到達度目標をほぼ完全に達成し優秀である	合格	4
80点～89点	優	到達度目標を十分に達成し優秀である		3
70点～79点	良	到達度目標を概ね達成している		2
60点～69点	可	到達度目標を最低限達成している		1
59点以下	不可	到達度目標を達成していない	不合格	0

(GPAの計算式)

$$\frac{4 \times [\text{秀}] \text{の単位数} + 3 \times [\text{優}] \text{の単位数} + 2 \times [\text{良}] \text{の単位数} + 1 \times [\text{可}] \text{の単位数} + 0 \times [\text{不可}] \text{の単位数}}{\text{全履修科目の単位数の合計}}$$

・成績の分布状況の把握

添付書類：客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料参照

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページ
https://muroran-it.ac.jp/campuslife/study_sup/handbook/

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 身に付けるべき知識及び能力等をディプロマポリシーとして定め、以下のとおり公表・実施している。</p> <p>・卒業の認定に関する方針 入学時に配布する学生便覧に記載するとともに、大学ホームページで公表している。</p> <p>(3) 本学の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 室蘭工業大学理工学部は、以下に示す能力を身につけた学生に学士 (工学) または学士 (理工学) の学位を与える。</p> <p>ア. 「専門性と展開力」 専門分野の知識と技術を体系的に身に付け、それらを駆使して (専門性の獲得)、様々な場面において課題を発見し、実現可能な解を見出し、社会に生かす能力 (展開力) を身に付ける</p> <p>イ. 「強靱性と俯瞰力」 理工学の基礎知識と複数の専門における基盤的な学問の基礎知識及び情報・データを扱う基礎知識と技術を確実に身に付ける (強靱性の獲得) とともに、社会の課題を俯瞰的に見る能力 (俯瞰力) を身に付ける</p> <p>ウ. 「社会性とコミュニケーション力」 自らが継続的に学習し、豊かな人間性の基礎となる教養 (社会性の獲得) と多様な人とコミュニケーションをとり協働する能力 (コミュニケーション力) を身に付ける</p> <p>・卒業要件 ディプロマポリシーに基づいて設計された教育課程の卒業認定に係る要件は、教授会の議を経て策定され、学則に定めている。これらは、学生便覧に記載して学生へ周知しているほか、4月の新生生オリエンテーションや各学科で開催するガイダンス等で説明している。</p> <p>・卒業判定 修業年限以上在学し、卒業要件単位を満たした学生について、教授会の議を経て学長が行っている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/academic/technology/dp_cp-rikou/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	室蘭工業大学
設置者名	国立大学法人室蘭工業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/
収支計算書又は損益計算書	https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/
財産目録	該当なし
事業報告書	https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/work_info/
監事による監査報告(書)	https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/ea_audit/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/guidance/evaluation/self_inspection/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/guidance/evaluation/cea/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 理工学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/rikou/ ）
（概要） 室蘭工業大学は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すことを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/academic/technology/dp_cp-rikou/ ）
（概要） （1）専門性と展開力 専門分野の知識と技術を体系的に身に付け、それらを駆使して（専門性の獲得）、様々な場面において課題を発見し、実現可能な解を見出し、社会に生かす能力（展開力）を身に付ける （2）強靱性と俯瞰力 理工学の基礎知識と複数の専門における基盤的な学問の基礎知識及び情報・データを扱う基礎知識と技術を確実に身に付ける（強靱性の獲得）とともに、社会の課題を俯瞰的に見る能力（俯瞰力）を身に付ける （3）社会性とコミュニケーション力 自らが継続的に学習し、豊かな人間性の基礎となる教養（社会性の獲得）と多様な人とコミュニケーションをとり協働する能力（コミュニケーション力）を身に付ける
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/academic/technology/dp_cp-rikou/ ）
（概要） （1）専門性と展開力 2年次から4年次にかけて、各学科に設置した専門コース毎に体系的なコース科目と、情報科目を設けるとともに、コース科目等は講義のほか、演習、実験、PBL、アクティブラーニング、卒業研究など様々な教育方法により教授する。 （2）強靱性と俯瞰力 1年次から3年次にかけて、自然科学と情報・データを扱う基礎科目及び地域連携科目を設けるとともに、自身の専門分野と関係性の高い他の専門基礎科目を学科共通科目として設ける。 （3）社会性とコミュニケーション力 1年次から3年次前期にかけては、次の教育課程を編成する。 ・ 一般教養教育として、人と社会に関する科目を設ける。 ・ 国際コミュニケーション力の基礎として、日本人学生には英語を中心とした外国語科目を、外国人留学生には日本語科目を設ける。 ・ 様々な授業科目においてアクティブラーニングを展開する
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/entrance/admission/exam/uee/admission_policy/ ）

(概要)

- ・ 科学技術と人間・社会・自然に興味・関心があり、新しい課題に積極的に取り組もうとする人
- ・ 豊かな教養と幅広い専門知識を身につけ活用するための基礎的能力をもつ人
- ・ 多様な人と協働し、地域社会と国際社会の発展に主体的に貢献しようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

<https://muroran-it.ac.jp/guidance/about/organization/>

<https://muroran-it.ac.jp/academic/>

<https://muroran-it.ac.jp/academic/research/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	9人	—					9人
—	—	69人	67人	2人	27人	0人	165人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		26人					26人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://rdsoran.muroran-it.ac.jp/search?m=home&l=ja					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
理工学部	600人	637人	106.17%	2480人	2780人	112.1%	40人	35人
工学部	0人	0人	0%	0人	0人	0%	0人	0人
合計	600人	637人	106.17%	2480人	2780人	112.1%	40人	35人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
理工学部	566人 (100%)	252人 (44.5%)	285人 (50.4%)	29人 (5.1%)
工学部	2人 (100%)	0人 (%)	1人 (50.0%)	1人 (50.0%)
合計	568人 (100%)	252人 (44.4%)	286人 (50.4%)	30人 (50.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：室蘭工業大学、就職先：建設業、製造業、情報通信業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 以下のとおり授業計画書（シラバス）を作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>シラバスの作成過程</u> 授業担当教員は、記入方法や注意事項をまとめた「シラバス記入上の注意事項」に基づいてシラバスを作成している。シラバス作成後、教育システム委員会に設置したシラバス担当ワーキンググループ委員が記載内容について確認し、必要に応じて修正を指示することにより全てのシラバスを一定の水準に保っている。 シラバスには、それぞれの授業科目について、「授業のねらい」、「授業計画」、「到達度目標」、「成績評価方法」、「教員からのメッセージ」、「学習・教育目標との対応」等を記載している。特に、「授業計画」の項目には、15週の授業の内容を詳細に記載し、学生が予習できるよう配慮している。また、教員には自己学習を促すための記述及び各回の学習時間の目安を記述するよう奨励している。 ・<u>シラバスの作成・公表時期</u> 翌年度分のシラバスを2月上旬から作成し、3月中旬に公表している。 後期開講科目に係るシラバスの一部修正については、8月上旬から修正し、9月中旬に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 以下のとおり学生に予め示した方法・基準に基づき単位を付与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>成績評価の方法</u> 各授業科目の成績評価は、シラバス「成績評価方法」に試験、小テスト及びレポート等の評価方法とそれぞれの占める割合を記載し、教員は評価方法に従って成績評価を実施している。 ・<u>成績評価の基準</u> 成績評価基準は、100点法により採点し、60点以上を合格とし単位を授与することを学則及び規則（室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則）で定め、学生便覧に記載し周知しているほか、4月の新入生オリエンテーションで説明している。成績は、秀・優・良・可の評価のほかに、成績を4～1点に点数化（G P）し、成績確認表の中に修得科目の点数、合計点及び平均点（G P A）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにしている。 理工学部において身に付けるべき知識及び能力等をディプロマポリシーとして定め、以下のとおり公表・実施している。

・卒業の認定に関する方針

入学時に配布する学生便覧に記載するとともに、大学ホームページで公表している。

(3) 本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

室蘭工業大学理工学部は、以下に示す能力を身につけた学生に学士（工学）または学士（理工学）の学位を与える。

ア. 「専門性と展開力」

専門分野の知識と技術を体系的に身に付け、それらを駆使して（専門性の獲得）、様々な場面において課題を発見し、実現可能な解を見出し、社会に生かす能力（展開力）を身に付ける

イ. 「強靱性と俯瞰力」

理工学の基礎知識と複数の専門における基盤的な学問の基礎知識及び情報・データを扱う基礎知識と技術を確実に身に付ける（強靱性の獲得）とともに、社会の課題を俯瞰的に見る能力（俯瞰力）を身に付ける

ウ. 「社会性とコミュニケーション力」

自らが継続的に学習し、豊かな人間性の基礎となる教養（社会性の獲得）と多様な人とコミュニケーションをとり協働する能力（コミュニケーション力）を身に付ける

・卒業要件

ディプロマポリシーに基づいて設計された教育課程の卒業認定に係る要件は、教授会の議を経て策定され、学則に定めている。これらは、学生便覧に記載して学生へ周知しているほか、4月の新入生オリエンテーションや各学科で開催するガイダンス等で説明している。

・卒業判定

修業年限以上在学し、卒業要件単位を満たした学生について、教授会の議を経て学長が行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
理工学部	創造工学科 (昼間コース)	129 単位	⑦・無	24 単位
	システム理化学科	129 単位	⑦・無	24 単位
	創造工学科 (夜間主コース)	125 単位	⑦・無	24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：大学ホームページ

<https://muroran-it.ac.jp/guidance/about/facilities/> (キャンパスマップ)

<https://muroran-it.ac.jp/guidance/about/access/> (アクセス)

<https://muroran-it.ac.jp/academic/> (学部・センター等)

<https://muroran-it.ac.jp/academic/research/> (附属施設)

<https://muroran-it.ac.jp/campuslife/activities/club/> (サークル活動)

<https://muroran-it.ac.jp/campuslife/campus/event/> (行事)

https://muroran-it.ac.jp/campuslife/activities/mit_fes/ (大学祭)

https://muroran-it.ac.jp/campuslife/activities/f_ea/ (課外活動施設)

<https://muroran-it.ac.jp/campuslife/campus/welfare/> (福利厚生施設)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
理工学部	創造工学科 (昼間コース)	535,800 円	282,000 円	円	
	システム理化学科	535,800 円	282,000 円	円	
	創造工学科 (夜間主コース)	267,900 円	141,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>修学指導に関して、5～20名程度の学生グループに1名の教員をチューター教員として割り当て、年に2回以上、個別に面談を実施している。面談により、修学面をきめ細かく指導、助言するとともに、生活面、健康面、経済面等に関する相談も受け、諸問題の早期発見・予防に寄与している。</p> <p>その他、学習・履修状況への理解と協力を深めてもらうため、学生の保護者へ成績表を送付しており、保護者が教員と直接修学相談を行うことを目的とした懇談会をリモートにより開催している。</p> <p>修学継続の支援策として、学力優秀でありながら、経済的困窮により勉学継続が困難な学生への支援制度を創設し、大学院博士前期課程学生に給付金を支援しているほか、大学院博士後期課程社会人学生への大学独自の支援として、授業料の1/2の額を免除する制度を設けている。</p> <p>また、修学を生活面、経済面から支援する目的で男子寮及び女子寮を設置している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>キャリア教育支援としてキャリア・デザインの授業を行うほか、個別の進路指導・相談、大学院進学に向けてのアドバイスや説明会の開催、求人票の受付や開示、各種ガイダンスの開催、就職イベントの開催等を行っています。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>心身の健康の保持増進、疾病の早期発見や予防、初期的治療などを目的に昭和45年度より保健管理センターを設置している。</p> <p>医師、看護師、カウンセラー及び事務員が従事しており、定期健康診断の実施、健康診断証明書の発行、診療・応急処置・健康相談・メンタルヘルス相談・カウンセリングなどに応じている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：大学ホームページ https://muroran-it.ac.jp/</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F101110100038
学校名 (〇〇大学 等)	室蘭工業大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人室蘭工業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		596人 (348) 人	593人 (349) 人	625人 (372) 人
内 訳	第Ⅰ区分	163人	150人	
	(うち多子世帯)	(34人)	(28人)	
	第Ⅱ区分	85人	91人	
	(うち多子世帯)	(11人)	(11人)	
	第Ⅲ区分	57人	56人	
	(うち多子世帯)	(12人)	(14人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	64人	51人	
	区分外 (多子世帯)	227人	245人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				625人 (372) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	26人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	12人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	4人	人	人
計	42人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	11人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	2人	人	人
GPA等が下位4分の1	83人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	85人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。